



# 広報 しんち

7月1日現在

 1.874世帯  
 男 4.107人  
 女 4.351人  
 合計 8.451人

29号

48 / 8



としておきましょう

ほくらもちゃん

守ります

運転手さんも

気をつけてネ

自動車が増え交通量はますます多くなっています。

いまや歩行者と自転車に乗る人はとくに国道を通ることは、命がけの時代といえます。

こうなれば、なにはともあれ、自己防衛の考えを強めることです。それにはまず交通規則を守ることがかんじんです。

とくに、こどもの交通事故は傷ましい限りです。無事故を願い、規則を守って道路をわたる練習も真剣そのものです。(尚英中で)

### 昭和47年度の交通事故

地区別	発生件数		死者	傷者
	新地	福田		
新地	24	12	1	61
福田	1	1	1	13
駒ヶ嶺	22	5	7	27
合計	58	22	7	110

※右のうち、新地町内の運転者による事故は48件。

【随】 【想】

**盛夏早朝**  
荒 資農夫

私は一年中朝は早。朝仕事もするが、早朝の方が頭の働きもいいので、手紙や随筆を書くのが楽しみである。とくに夏の朝はすがすがしく、私にとっては最上である。西の連山に薄もやが低迷し、静寂そのものの朝だ。庭には白と赤

と薄紫のダリヤが重たげに咲いている。次第に明るさが増し、六号線を走る大型車の音が静かさを破ってとどろいてくる。雀が鳴き、そしてひぐらしの鳴声もあふれてくる。窓を開ければ見渡す限りの田んぼも山野も緑一色である。時計は午前四時半をまわっている。早起きし、空腹感を覚えるのは

いちばん体の調子のよいときである。私はタバコも吸わないし、酒も飲まない。「なんの為の人生だ」などとよそ様にいわれるが、いっこうに気にしない。大沢採石場に朝陽が反射している。午前五時のサイレンをきき、私は裏の畑の草取りに出かける。

### 国保の税率を改める 医療費の増大で苦しい台所

町では、七月二十五日に臨時町議会を開き、「国民健康保険税」の条例を改めることをきめましたことしの保険税は、つぎようになります。

所得割 百分の二・四九  
資産割 百分の三〇・二八  
均等割 二、六二五円  
世帯平等割 四、五七四円

### 国保の税金のきめ方

国民健康保険事業は、独立採算制で、一年間の必要な経費から、国や県の補助金などを差し引いた金額を、被保険者のみなさんが負担することになっています。四十八年度に、被保険者のみならず

さんに負担していただく分は、総額で四千二百四十一万七千円になりますので、これを所得割で四十割、二千六百九十六万六千円、資産割で十割、四百三十四万一千七百円、被保険者均等割で、三五割、一千四百八十四万五千九百五十円、世帯別平等割で十五割、六百三十六万

昭和48年度 国民健康保険税課税率算出表

区 分	課税割合 %	税率算出の基礎となつた数		税率(B/A)
		(A)	国保税所要額(B)	
所得割	40	総所得金額及び山林所得金額から16万円を控除した額の合計額 682,622,000円	16,966,800	2.49/100
資産割	10	48年度分の固定資産税額のうち土地家屋に係る部分 14,010,500円	4,241,700	30.23/100
被保険者均等割	35	昭和48年4月1日現在被保険者数 5,657人	14,845,950	2.625
世帯別平等割	15	昭和48年4月1日現在世帯数 1,391世帯	6,362,550	4.574
計	100		42,417,000	

基礎数調査日 昭和48年6月1日

賦課期日現在課税標準比較表

区 分	48年度(A)	47年度(B)	比較(A-B)	上昇率
所得金額	682,622,000	571,274,000	111,348,000	19.5%
固定資産額	14,010,500	11,761,300	2,249,200	19.1%
被保険者数	5,657	5,856	△199	
世帯数	1,391	11,379	1210.1	

保険税算出基礎

107,750,000円(歳入総額) - [65,506,000円(国庫支出金) + 162,000円(県支出金) + 2,937,000円(前年度繰越金) + 587,000円(その他の収入)] = 38,558,000円(保険税算額)

38,558,000円 { 現年度分 38,424,000円……①  
過年度分 1,000円……②  
滞納繰越分 839,000円×15%=125,850円……③

保険税並びに医療費比較表

区 分	保 險 税		医 療 費 町 負 担 分	
	1世帯当り額	1人当り額	1世帯当り額	1人当り額
48年度	28,413円	7,049円	67,167円	16,664円
47年度	33,252	5,4765	4,201	12,763
比 較	5,161	1,5731	2,966	3,901
増 加 率	22.20%	28.73%	33.92%	30.56%

(注) 本表は税率決定時現在である。

二千五百五十円という割合で、負担していただくことになったものです。

### 毎年増加する医療費

保険税が増加してゆくのには、国保の経費が多くなるためですが、これは、保険給付費(医師に対する町からの支払金)が次表のように毎年多くなっているからです。

### ▽保険給付費の推移

昭和44年度 三八、〇〇六千円  
45 六一、〇一四  
46 六三、六八四  
47 七〇、八九一

昭和四十四年から三年間で、約二倍近くも増加しています。

保険税は昨年にくらべ、一世帯あたりで二・二〇割の増加ですが、医療費の町の負担分は、一世帯当り二・三・九二割になっています。

### 減税世帯は四六一世帯

地方税法が改められ、これに伴って保険税の減額対象世帯の範囲がひろげられました。

基礎控除額現行十五万が十六万円に引上げになります。この結果、四六一世帯、一八八四人、総額で二百五十一万四千八百六十四円の減税になります。

### 「マエザワ電機」を誘致

### 十二月から操業予定

町の誘致企業第二号として、蛍光灯用安定器のメーカー「マエザワ電機株式会社新地工場」の立地をきめました。

「マエザワ電機株式会社」は昭和二十五年八月に創立、東京都足立区に本社をもち、資本金一、三五〇万円、三菱系の企業です。

新地に進出した目的は、蛍光灯用安定器の需要の増大に応じて、東北に拠点工場を建設するためです。町の振興にも積極的に協力することに努めています。

なお、新地工場の年生産額は、五億六千万円、従業員は百二十名の計画です。

### 多摩精密も

### 第三工場を増設

多摩精密株式会社新地工場は、昭和四十五年に操業を開始してか

ら順調に業績をのばしてきました。昨年七月に、五二八平方メートルの第二工場を増設しましたが、さらに需要の増加に応じて、第三工場を増設し、近く操業を開始します。第三工場は、四九五平方メートルで、従業員を約五十名増やす計画です。

この結果、多摩精密新地工場の年間生産額は約九億円に達し、従業員も約二百六十名に発展する見込みです。



私はタバコも吸わないし、酒も飲まない。「なんの為の人生だ」などとよそ様にいわれるが、いっこうに気にしない。大沢採石場に朝陽が反射している。午前五時のサイレンをきき、私は裏の畑の草取りに出かける。

### 町長日誌

楊 幸 二



五月届出

### 出生 おめでとございます

美紀 佐藤 盛一 岡  
なおみ 阿部 光 岡  
英智 目黒 秀明 相善  
ひでり 豊 白石 義孝 今神  
敏文 内藤 敏光 作田  
秀史 佐藤 和男 中里  
靖夫 寺島 強 大戸浜

### 死亡 お悔み申しあげます

菅野 武 新町  
加藤 利頭 新地町  
鈴木 砂 大山田  
武沢 芳松 釣師  
菅野エナイ 今泉  
林 トヨ 上真弓  
水戸 キサ 新地町  
森 ヒテヨ 菅谷

### 節税と経営の合理化に

#### 青色申告をどうぞ

青色申告をすると、青色申告控除や青色専従者給与のほか、数多くの特典があり、税金が安くなります。

たとえば、昭和四十八年の所得金額が二百万円で、事業専従者が妻と長男、扶養親族こども二人の

平均的な店の場合、青色申告をしてない人の税額は、約二十二万六千円、青色申告をしている人の税額は、約七万九千円で、十四万七千円も安くなります。

さらに、経営の合理化にも役立ちますから、まだ青色申告をしてない方は、ことしからぜひ青色申告をされるようおすすめします。

なります。

この巨額の郵便貯金は、国の財政投融資の主要なお金として、わたしたちの町づくりに役立っています。

すでにわたしたちの町では、いままでに一億四千五百万円が、住みよい町づくりのために使われています。

新地町の老人いこいの家、町道今神菅野線、釣師浜漁港修築工事

福田小学校の屋体、駒ヶ嶺小学校のプールなどの建設費は、実はみなさまからお預りした郵便貯金のお金が使われています。

このように郵便貯金は、わたしたちの身近かなところで、いろいろと役立っているわけです。

このような社会的な役割のほかに安全有利な貯金として、あなた自身の豊かなくらしづくりに役立



っています。

どうか「町」の発展は郵便貯金の増強から」をモットーになおいっそうのご協力をお願いいたします。

— 新地郵便局 —



### 障害年金の請求もれば

#### ありませんか

国民年金の障害年金は、国民年金に加入している間に病気やけがによって外出することのできないような障害をもっている人たちに支給されます。

障害年金をうけるためには、その障害の程度を証明する医師の診断書を、町に提出しなければなりません。町に提出しなればなり

の診断書をもらってきても、その障害の程度が軽かったり、あるいは国民年金の保険料を納めていなかったりしたら、この障害年金はうけられません。

そこで、障害年金をうけようとするときは、まず町の役場に国民年金手帳の記号番号を告げ、障害年金がうけられるかどうかの大体のところをきいてから医師の診断書をもらうことをおすすめします。

脳卒中や精神に障害のある人はとくに障害年金に該当しながら、年金の手続きをとっていない場合が多くみられますので、一度町役場にご相談ください。

### 二十歳、

#### そして

### 国民年金

二十歳を迎えると、多くの権利が与えられます。

同時に義務も課せられますが、国民としての義務も課せられます

— 国民年金に加入することもその一つです。

国民年金制度は、政府の行年金制度の一つで、年をとったり、けがをしたり、一家の働き手が死亡したりしたときに、本人やその家族の生活を保障しようとする制度です。

くわしくは役場の窓口へどうぞ



暴力追放

被害者を見守り警察